

多摩市地域自立支援協議会 令和5年度第2回 会議録

日 時	令和5年7月11日（火） 18:30～20:40	場 所	多摩市役所本庁舎 301・302会議室
出席者 （敬称略）	委員 ※敬称略	荒井、市川、植草、折笠、角川、川辺、北山、瀬尾、 登坂、藤吉、中原、野路、松澤、山本、吉井	
	障害福祉課 （事務局）	平松、平林、仙北屋、上野	
欠席者	委員 ※敬称略	大石、佐藤、山田	
記録者	事務局		
項 目	<p>開会</p> <p>1. 多摩市障がい者基本計画等について【資料2～7】</p> <p>2. その他</p> <p>閉会</p> <p>配布資料</p> <p>【資料1】委員名簿</p> <p>【資料2】福祉に関するアンケートについて</p> <p>【資料3】計画策定に係る事業所アンケートについて</p> <p>【資料4】計画の構成（案）について</p> <p>【資料5】障がい者（児）を取り巻く状況（多摩市の状況）</p> <p>【資料6】現状と課題</p> <p>【資料7】基本理念・基本方針・施策の展開</p>		
詳細			
開会	～開会～		
	【事務局】		
	配付資料の確認を行った。		
1. 多摩市障がい者基本計画等について	事務局より、資料2について説明。		
【資料2】福祉に関するアンケートについて	以下、●は委員からの意見		

<p>【資料3】 計画策定に係る事業所アンケートについて</p> <p>【資料4】 計画の構成（案）について</p> <p>【資料5】 障がい者（児）を取り巻く状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートで差別の事例を収集する設問がある。当事者の中には訴えたいことがある方も多いと思うので、アンケートとは別に差別を受けた事例を報告できる仕組みがあるとよい。 ・問23-2、雇用形態は、一般雇用の中でもクローズで働いている人と障害者雇用で働いている人がいるので、分けてもいいとは思った。 ・無作為調査の対象者に当たらなかった方に、何かコメントをいただいたほうが良いということか。 ・本当は答えたい方もいらっしゃると思うが、そのような方が答えるのは難しい。無作為で送られて来られた方しか回答ができない。 <p>【事務局】</p> <p>実際には、多摩広報やアンケートボックスの設置を通して、いろいろな方にご意見をいただきたいと考えている。多くの意見を収集し、それを事例集にまとめて事業者やお店に広く周知できたらよいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果が出て意見交換をするとき、委員の皆様がお持ちの情報も提供していただきたい。 <p>事務局より資料3について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所アンケートについてはすでに調査が始まっており、該当の委員の皆様には是非ご協力をお願いします。 <p>事務局より資料4について説明。</p> <p>特に意見はなく、今期は資料4の内容を進めることを決定した。</p> <p>事務局より資料5について説明。</p>
--	---

<p>(多摩市の状況)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独居世帯の割合や母子家庭・父子家庭の増加などのデータがあれば、支援方法を考える際に参考になるのでは。 <p>【事務局】 次回にお示ししたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手帳の所持者数について、重複されている方は、延べという数え方か。 <p>【事務局】 その通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このデータは、障害者計画、3年の計画を策定するにあたり、基礎的な数字ということではよろしいか。 <p>【事務局】 その通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーや引きこもりなどが入っていないのはなぜか。ヤングケアラーについての設問がアンケートに含まれていたと思うが、引きこもりも重要な問題である。手帳の保有状況など、数字が少しでもあれば掲載することが重要だと思う。 <p>【事務局】 今年度ヤングケアラー調査が行われるため、ようやくデータが得られる。過去の経年データがないため、課題としてどの程度書き込むことができるかを考えていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今のところデータはないということで、今後調査を見てそこで分析していくという方針ではよろしいか。 <p>【事務局】 断片的にしかない状況なので、課題というところで今あるデータも含めてどう書き込めるか検討したい。</p>
-----------------	---

- では、今あるデータを次回ご提示いただくということによろしいか。

【事務局】

確認する。

- 8050問題もあるように、つながりのない状況の人々が多く存在すると思われる。こうしたデータを集める方法は課題であるが、一部の人々は埋もれてしまう可能性もあるため、この視点も必要だと考える。

【事務局】

8050問題は、市のレポートを見ても多くの人が直面している大きな課題だと感じる。しかし、データとして把握できていないため、使えるようなデータがなく、課題の部分に入れて検討していく方針を考えている。

- 障害福祉サービスの利用において、市外のサービスと市内のサービスの利用割合や、どのエリアを利用しているかなどのエビデンスはあるのか。
- 8050問題や生活困窮、手帳を持たないが障がいがある方など、障害福祉課の所管外にいる人々が相当数存在している。これらの方々にはほとんど含まれていないようだが、障害者就業生活支援センターのような施設では手帳のない方々への支援や通院同行、手帳取得支援を行っている。全国の障害者就業・生活支援センターの調査でも、8割以上のセンターがこのようなニーズが増えていると報告している。しかし、これらの問題は既存の障害福祉計画に出てこないため、厳しいかもしれないが、今回はそういった問題にも踏み込む必要があるのではないかと考える。相談支援なちゅーるさんにそのような方の相談が増えているのか、生活困窮の窓口の実態については踏み込んでよいと考える。特に相談支援を行う立場として、そのような実態がエビデンスとして示されることが望ましいと思っている。そうしないと、障害福祉計画は手帳を持っている人の支援に偏ってしまう可能性があり、現場としてはそれが残念だと感じている。手帳だけをベースにして支援していただくだけでは残念である。

【事務局】

市内と市外の利用については、障害福祉サービス費のデータを利用して次回の報告としたい。一方、手帳を持たない人数の把握は難しいところだが、資料2で説明した福祉に関するアンケート調査では、発達支援が必要な子どもや手帳を持たない方々も対象としている。この回答から手帳を持たない方のニーズを把握したいと考えている。

- 直接サービスに結びついていないが、支援が必要な人たちについて、民生委員の人たちはどの程度把握しているのか、また民生委員の集まりの中に、資料6の現状と課題に関連する情報が抽出されることが望ましいと思う。民生委員にはなり手が足りないなどのジレンマも存在するが、それでも私たちが見えないところで接した人たちについての情報を少しでも共有できるように連携できれば良いと考えている。

【事務局】

民生委員さんは多くの情報を把握している。手帳の有無ではなく、本当に支援が必要な人を見るという重要な役割を果たしており、個人の管理の中でその情報を持っているという状況である。ただ、1つ問題として、更新のたびに欠員が増えているため、多くの分野で不在の地域が生じている状況である。

地域包括支援センターや地域活動支援センターなどは一定程度の連携ができていますが、そのデータを活用する方法については福祉総務課にて検討中である。属人的な部分もあるが、民生委員さんが持つ貴重な情報は災害時において重要であるため、市全体として、連携のあり方を検討していく必要があると考えている。

- 精神疾患の患者数は全国的に増加しており、2020年の厚労省の調査では600万人を超えているとされている。多摩市においても自立支援医療を申請していない方やどこにもつながりがない外来患者の潜在的ニーズが非常にあると感じている。ただ、その中で具体的に多摩市のデータを抽出するのが難しいという課題もある。
- 福祉サービスでは、2022年の4月から療養生活継続支援加算が導入された。多摩市での利用状況を見れるとよい。
- 生活困窮者の支援において、医者判断ではないものの障がいがかえらるような相談が何人くらいあるのか、相談の内容から精神疾患や発達障がいがかえらるかなど、窓口やなちゅーるさんなどに聞いてみると、エビデンスとして何も無い状態よりは前進できるのではないか。
- 今までの意見をまとめると、毎年とられているデータでは得られない方々が増えているという意見があった。特に、サービスにつながらない人や生活困窮者、手帳を持たない方などのニーズがあると考えられるが、正確なデータが存在しない。そのため、民生委員のグループや地域のサポートセンター、医療の診療報酬のデータベースなどを参考にするか、多様なネットワークやツールを活用することで、今までの統計で得られない方たちの情報が得られる可能性があるとの意見をいただいた。
- 今月と来月に行われる障害者基本計画についての意見交換なので、事務局には次回ま

<p>【資料6】 現状と課題</p>	<p>でに必要なデータを集めていただき、さまざまなデータを基に計画を進めることが重要であるというのがこれまでの意見であったと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの種類や等級のデータは示さないのか。 ・受給者証を持っている人の数ではなく、難病等医療費助成の申請件数を記載している理由を教えてほしい。 <p>【事務局】</p> <p>身体手帳の障がいの部位については、データとしての把握ができていますので、今後検討していきたい。</p> <p>難病の申請者数については、コロナウイルスの影響で申請件数が下がっているなど、大まかな件数の把握をして、ニーズの評価につなげるために出しているデータになる。</p> <p>【事務局】</p> <p>情報はもちろんあるので、どこまで出すか検討していきたい。</p> <p>難病の医療費助成は東京都の制度で、市のほうは申請件数は把握しているが、実際受給決定を東京都が各市に報告しないため、把握できていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度上の区分で、市として扱えるのが申請件数ということだ。 <p>事務局より、資料6について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実について、以前に介護保険に関連した相談を受けたことがあり、分かる範囲で答えたが、市役所に相談すればいいのと思った。市役所に専門的な相談窓口があることを示すなど、市民が市役所に直接相談できることが地域に広く伝わるように記載していただきたい。 ・障がい者・児の支援を行う人材の育成について、多摩市ではサポーター制度という資格がなくても市に登録するだけで介護に参加できる制度があるが、この情報がなかなか周知されていない。多摩市内には学校が多くあると思うので、市の方から宣伝して行ってほしい。 ・虐待防止の推進と防災対策の推進について、何をどう見直すかなどが明記されていないため、どのような検討をされているのかお聞きしたい。
------------------------	--

【事務局】

1点目の相談支援の充実に関して、障害福祉サービスと介護保険のサービスには違いがあり、理解が難しい方もいらっしゃることは市でも認識している。特殊性や個別性を考慮して、サービスにつなげていく必要があるが、窓口の一本化は検討していない。引き続き、皆様がどこに相談していいかわからないことのないように、障害福祉課と介護保険課が連携して対応していく必要があると考えている。

2点目のサポーター制度について、昨年度からコロナの影響でサポーターの実績が伸びず、市の障害福祉課として問題意識を持っている。広報施策として市のホームページを工夫し、市民に周知していきたい。対応に関しては関係者と相談しながら進め、今回のご要望も含めて検討したい。

【事務局】

虐待の関係では、虐待防止法に基づき、障がいの分野、高齢の分野、子どもの分野などで虐待対応を行っている。支援漏れがないように東京都や国の制度を参考にしながら取り組んでいる。評価の部分でプラスアルファの取り組みとして書かせていただいているところだが、例えば障がい分野において事業者への研修なども検討していく必要があると考えている。

防災の関係では、自立支援協議会や医ケア協議会で協議を行い、様々な課題が浮上している。特に、個別支援計画の策定を優先的に考えるべき課題と考えている。在宅人工呼吸器の使用者の方々には個別支援計画があるが、その策定にはマンパワー的な課題もあるため、今年度は業務委託で対応する予定だ。さらに、水害想定地区の医ケア児・者の方々にもプラスアルファで個別支援計画をモデル的に作成することを検討している。将来的にはマンパワーを考慮しながら、効果的な対応策を模索していきたい。

- 最初に私が質問させていただいた部分、介護保険に限った話ではないが、誰が見てもわかりやすいようなかたちで相談窓口があるとよい。
- サポーター制度について、こちらもいろいろ案を出しながら一緒につくっていきたい。

- 私どもの施設でも利用者さんの中に60歳を超える方が出てきており、将来のサービス利用に不安を感じている人もいる。65歳を超えても就労継続B型や生活介護のサービスを利用できると判断しているが、多摩市ではそのように解釈してよいか。

【事務局】

介護保険との適用関係については、多摩市は国の適用関係通知に従って対応している。就労継続支援B型などの就労系サービスは市の障害福祉の独自サービスである。

一方、生活介護については介護保険に相当するサービスが存在すると認識しており、市の独自サービスではないという立場である。

- 65歳を超えて67歳の方が就労継続支援B型を新たに利用したいとき、多摩市は許可していないが、近隣市では許可されているとのことがある。市ではB型の利用が認められているケースもあるため、雇用を伸ばすという社会情勢の中で、多摩市だけが65歳の制限を設けていることに疑問があり、サービスとして不十分と感じられる。
- 生活への支援の充実の、地域生活への支援の評価について、精神障がい者のホームヘルプの家事援助について、時間の制限が厳しくなり、サービスが後退しているという実感があるが、この点についてはどうか。
- 5番目の日中活動の社会参加において、評価はAだが実際にはまだ課題が多く、手応えを感じられない。具体的には、市制50周年の記念イベントやお弁当フェスティバルなどでの活動に対する実感が不十分であり、Aの評価には釈然としない。

- B型の利用についてと、ヘルパーについての意見は同感で、元気な高齢者にも引き続きB型の利用ができるようにしていただきたい。
- 評価の仕組みについて他者評価を取り入れる必要性を感じている。他県ではサービス事業者による評価が行われている例があるように、また当事者の評価を取り入れることでサービス向上につながるのではないかと。
- 虐待について、相談件数や具体的な虐待の状況、事業所の良い取組例などについて知りたいと考えている。障害福祉計画などでそのような情報が紹介されるとよい。

- 6番の共生社会に向けたまちづくりについて、合理的配慮の助成金をもう少し長く続けてほしい。
- わかりやすい情報の提供の推進について、聴覚障がい者の人にタブレットのサービスが使いやすいかどうか聞いているか教えてほしい。

- 相談支援の充実に関して、市民がどこに電話して相談すればいいかわからないことがよくあると思う。一回受けていただいてから適切なサービスにつなげるようなワンストップ相談のシステムがあれば、安心して相談できるのではないかと。
- 防災対策について、多摩市では自主防災組織に協力を仰ぎ、一緒に災害計画を作成しているのか。どこに相談すれば一緒に作ってくれるのでしょうか。

- 移動支援のところで、重度の身体障がいを含めるということで、改正がされて良いと感じているが、障がい児の場合、支給される時間数が少ないが変更などあるのか。
- たまげんきお弁当フェスティバルについて、いろいろあったので評価Aという結果には違和感を覚えた。現場の人たちにとっては作業をするための大事な機会なので、しっかりやってほしいなと思った。
- 障がいを持つ方が高齢になる過程で現行の制度で十分に補いきれるのかどうかという視点が大切である。実際に携わる方々にはその視点を持ちながら取り組んでほしいと思う。
- たまげんきの設立の目的は情報の均等な提供と事業の単価の平等化であり、そのために内部で情報提供のシステムを組み立てる際に苦労した経緯がある。特定の人にその役割が課せられる体制がまだ続いていることは、たまげんきとしての課題となっている。どこの責任という話ではないが、市のフォロー体制がまだ足りないように感じられる。
- 虐待防止の推進において、取組の効果を評価するためには、通報件数と判定数を単年度ごとに示す必要があると感じる。
- 専門的な立場から見ると、障がい者雇用や就労支援について、評価の内容が薄いと感じる。例えば、多摩市の企業の雇用率を把握し、他の市と比較したり、就労移行支援事業所の実態やB型からの就労移行加算の状況など、具体的な数字をもとにA・B・Cの評価を行う必要があるのではないか。
- 会議資料の送付時間をもう少し工夫してほしい。
- 連絡先について、障がい福祉課●●係などと担当が分かるように、市民に分かりやすい表記の仕方をしていただきたい。
- 年齢を重ねると、就労の機会が限られ、将来の不安を抱えてしまう。このような人々を救うセーフティーネットの構築を検討してほしい。現在は年金のも下がっており、生活に不安を抱える人が多く、このような人たちが社会へ出て行けず引きこもってし

まう。新しい支援策を考えるのはよいが、それに入れたい人たちをどうするのか考えていただきたい。

- 例えば障がい児支援体制で、パンフレットをつくって配布した、家族のニーズに応じた相談を行った、などとあるが、それらが果たして本当に成果を生んだのかに疑問を持った。取り組みそのものが目的ではなく、その結果がどのような効果をもたらしたのが重要ではないか。パンフレットの作成により得られた成果を示すような報告の仕方ができるとよいのではと感じた。
- 全体をまとめると、評価に対して様々な意見があった。今後の課題として他者評価の視点を導入する必要性が共通の意見として挙げられた。
- 計画を立てる際に、成果を判断する指標を明確にすることが望ましいと感じた。行動や取組を見るだけでなく、何をもって達成とするかという視点をもって計画を考える必要があるのではないか。
- 市の制度や状況についてある程度理解している方でも窓口で迷うことがある。わかりやすい窓口や、ワンストップ相談について、現在も広報は進められていると思うが、本日の意見の中でも多く指摘されているため、再検討が必要ではないか。
- 資料6「5 日中活動などの社会参加の促進や就労支援の実施」について、日中活動の社会参加促進と就労支援の評価に関連し、雇用率や実雇用率などの情報があつたほうが良いとの意見があつたが、この点について事務局の考えはどうか。

【事務局】

先ほど委員にお見せいただいた分析データを参考にして記載できるよう検討する。

- 移動支援事業について、障がい児に対しての追加情報があればお願いしたい。

【事務局】

移動支援事業において、大人の利用時間が月50時間と設定されているが、子どもの場合は年齢によって月5時間から多くて月20時間と時間数が少なくなっている。これは主に社会参加をサポートするためのもので、保護者の付き添いが前提とされていると理解しているが、共働き世帯の増加など社会の変化を考慮し、通学支援として他の自治体の取り組み例も含めて幅広く検討したい。

- ・資料6「5 日中活動などの社会参加の促進や就労支援の実施」の(4)について、市の報告と実際の現場の状況に齟齬があるという意見があったが、どうか。

【事務局】

障害福祉課として評価をする際に迷ったが、特に環境に配慮した調達の案件を拡大し、50周年のイベントやお弁当のイベントを企画・運営するなど新たな取組も進めた。前向きな評価としてAと記載したが、まだ課題はある。引き続きたまげんきや就労事業所と協力して改善を進めていきたい。

- ・Aと評価すると関連の課題に到達しないことがあるが、今後は表記の問題や次の計画を立てる際の評価軸についても考慮し、改善していきたい。
- ・資料6「6 共生社会に向けたまちづくり」の(1)バリアフリーの助成が大変有効だったというご意見とともに、7件は少ないと指摘があったが、この意見についてどうか。

【事務局】

事務局としては事業者や施工業者、当事者など多くの方に協力を得て周知を行ってきた。現時点では7件だが、他自治体と比較すると多いと評価している。即時に実施できないものも含めた7件であるため、ある程度進んだと認識しているが、市内全体としてはまだ少ないと認識している。

- ・資料6「6 共生社会に向けたまちづくり」の(2)、タブレットを設置したということと評価Aとなっているが、実際使っている方たちのご意見はあったのか、集める予定があるのかについてどうか。

【事務局】

評価は良好であり、意見をいただくこともない。今回、13言語の外国語と日本手話で172回のご利用があったが、その中で手話に関しては10か月間で47件の評価があった。

- ・虐待防止の推進について、データの取り扱いの課題、通報件数、効果といったご意見があった。今の時点で追加情報があるか。次回に向けてのデータの提供でもよい。

【事務局】

虐待に関するデータについては現在持っていないため、データの抜き方等を検討し、皆さんに見ていただけるような報告を行いたい。

- 65歳以上の方、精神サービスのヘルパーの減少というところに認識の差があったようだが、この2点について説明をお願いします。

【事務局】

就労継続支援B型を含む就労サービスは、障害福祉総合支援法独自のサービスであり、65歳になったからといって自動的に介護保険に移行するのではなく、多摩市も国の解釈通りに運用している。市としては、65歳になったから一律に使えないことを案内している意識ではないが、就労継続支援B型は、就労に必要な知識や能力を向上させるための訓練や支援を行うサービスであり、年齢だけで一律に線引きされることはなく、その方の障がいの特性や身体の状態などを踏まえ、個別にサービスの必要性が決定される。行政として事業所の皆さんとコミュニケーションを図りながら改善していきたい。

精神障がい者の方のヘルパーについて、精神障がいの有無による区切りはせず、個別の家族状況や家事も含めた能力を考慮し、各ケースワーカーが必要な支給決定を行う。相談があった際は真摯に対応をさせていただく中で必要な支給決定を行う。

- 基本に基づいて運用しているものの、運用の解釈や個別性の扱いに関しては課題が残っている。事業所と市でコミュニケーションをとりながら進めていただきたいと思う。
- 助成金の件は、今年度で終わるのではなく、これからも続けてほしいということをお願いしたい。

【事務局】

財政部門との交渉の中では今年度いっぱいと言われているが、ご意見を受けて財政のほうには伝えていきたいと思う。

- 今回は、資料6の評価と課題の内容が議論されていたので、次回までに障害福祉課がそれに対する内容も含めて懸案のかたちで出していただけるとは思わないかと思う。
- 先ほどもおっしゃっていたように評価方法やその効果は、数値だけではなかなか見にくいところがある。そこが具体的にになるともっと良い評価になってくると思う。

・実際の現場にいる方と市の感覚では多少乖離があると認識しているが、そこを含めて新たな計画の中に盛り込んでいきたいと思っている。

・今回の意見交換において全体に共通する課題と個別の課題をまとめていただきたい。また、データについては現状を把握するツールが不足しているという意見もあった。次回までには、ヤングケアラー、閉じこもり、8050、生活困窮者、手帳の未保持者、ネットワーク（民生委員や地域包括ケアなど）からの情報を集め、データ整理をお願いしたい。

・今の制度で障がいを持って亡くなるまで、どのようにフォローしていくかという視点が大事である。

・就労については、身体障がいの方の認識や視点が多様化されていないというご意見があった。次の計画にはその視点を盛り込んでいきたいと思う。

資料7については次回説明とする。

～閉会～